

Ⅱ 高齢者・介護者のための相談窓口

5 福岡市成年後見推進センター（福祉局地域包括ケア推進課）

成年後見制度についてのご相談をお受けし、制度を利用するための手続きなどの説明を行います。（来所による相談、専門職相談は要予約）

1 開設時間

火曜日～土曜日 午前9時～午後5時

（祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く。）

※来所によるご相談は、事前に電話にて予約をお願いします。

2 実施内容

成年後見制度のしくみや、利用するための流れについての相談や情報提供

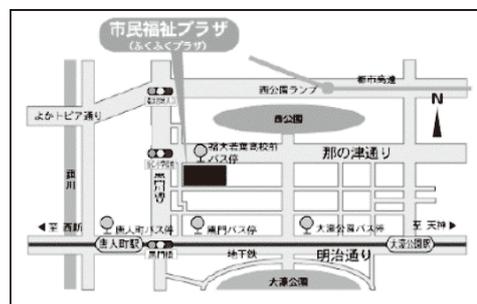
3 場所

中央区荒戸3丁目3-39

福岡市市民福祉プラザ3階

4 相談料

無料



5 専門職相談

弁護士、司法書士、社会福祉士が、月替わりで、成年後見制度の利用に関するご相談をお受けします。

開催日 毎月第2火曜日 及び5月・8月・11月・2月の第4火曜日 午後1時～午後4時

相談時間 1件45分

相談料 無料

申込方法 電話、来所又はFAXでお申し込みください。

【問い合わせ先】

福岡市成年後見推進センター

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階

TEL 753-6450 FAX 734-2010

6 民生委員・児童委員（福祉局地域福祉課）

民生委員・児童委員は、住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです。「身近な相談相手」として、生活の心配ごとや困りごとなどの相談に応じるとともに、その課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター地域保健福祉課(P131参照)

福祉局地域福祉課 TEL 733-5346 FAX 733-5914